

令和7年度（第57回） 北九州市民文化表彰候補者を募集します ～ 市民文化賞・奨励賞・功労賞 ～

1. 北九州市民文化表彰とは

北九州市民文化表彰は、本市の文化芸術の振興を図るため、様々な分野の文化芸術活動において活躍し、市民がまちの誇りにできる皆様（個人・団体）に、要件に応じて各賞をお贈りするものです。

今年度も、皆様からのご推薦をお待ちしております。

賞の区分	要件の概要	歴代受賞者
市民文化賞	業績が特に顕著な個人・団体	120名・11団体
市民文化奨励賞	将来が期待される個人・団体	53名・6団体
市民文化功労賞	長年、指導・普及等に精励した個人・団体	80名・32団体

2. 募集領域

次の領域で各賞の候補者を募集します。

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 芸術 | 文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊など |
| (2) メディア芸術 | 映画、漫画、アニメーションなど |
| (3) 伝統芸能 | 雅楽、能楽、文楽、歌舞伎など |
| (4) 芸能 | 講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱など |
| (5) 生活文化 | 茶道、華道、書道など |
| (6) 国民娯楽 | 囲碁、将棋など |
| (7) その他 | 文化財、地域文化にかかわる分野など |

3. 対象

- (1) 個人：本市に居住している方、本市の出身である方
- (2) 団体：本市を活動の本拠とし、文化活動をしている団体

なお、同一功績に対して既に同一の表彰を受けている場合は、対象となりません。

4. 募集期間

令和7年6月2日（月）～同年7月31日（木）【17時必着】

5. 応募方法

指定の推薦書に必要事項を記入し、関係書類（これまでの実績や入賞を証明する物の写し等）を添付のうえ、提出して下さい。（自薦・他薦を問いません。）

○持参・郵送・電子メールの他、電子申請も受け付けています。

○添付資料は原則返却しませんのでご注意ください。

（次頁に続く）

○募集要項・推薦書は北九州市HPからダウンロードすることができます。

URL:<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/26501383.html>

○募集要項は、以下の場所でも配布しております。

各生涯学習センター、各区役所総務企画課、各出張所、総務市民局広聴課（本庁舎1階）、男女共同参画センタームーブ、各市民会館、響ホール、J:COM北九州芸術劇場Q-station、都市ブランド創造局文化企画課（本庁舎2階）などで配布しています。

《提出窓口・問合せ先》 ※ 締切当日17時必着

◆持参・郵送：〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1 本庁舎2階
北九州市 都市ブランド創造局 総務文化部 文化企画課
【受付時間 8:30~17:00(土日祝を除く)】

◆電子メール：brand-bunkakikaku@city.kitakyushu.lg.jp

◆電子申請：<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/26501383.html>

◆問合せ先：電話:093-582-2391 FAX:093-581-5755

様式入手
電子申請
はコチラ



6. 選考方法及び基準

(1) 選考方法

北九州市民文化表彰選考検討会の意見を踏まえ、受賞者を決定します。

(2) 選考基準

◆文化賞

- (ア) 国際的又は全国的規模で実施される展覧会、コンクール、コンテスト等において、上位入賞の実績を収めていること。
- (イ) 個展、演奏会、公演、講演会等の活動を行い、その技量が全国的レベルにおいて高く評価されていること。
- (ウ) 本市における地域文化の向上に貢献していること。

◆奨励賞

- (ア) 将来において、更なる功績をあげることが期待されること。
- (イ) 県以上の規模で実施される展覧会、コンクール、コンテスト等において、上位入賞の実績を収めていること。
- (ウ) 本市において、活発な文化活動を行っていること。

◆功労賞

- (ア) 長年、本市の文化芸術活動の指導・普及・育成に精励し、功績があったもの。
- (イ) 長年、本市の文化芸術団体の構成員として職務に精励し、功績があったもの。
- (ウ) 長年、本市の文化芸術の振興に精励し、功績があったもの。

7. 表彰方法及び表彰の時期

- (1) 市長名の表彰楯又は表彰状と副賞を授与します。
- (2) 令和7年度末までに受賞者を決定し、表彰します。